

【まとめと課題】

今回、精神保健福祉士実習（以下「実習」という。）について、実習機関を中心としたアンケートによる調査を行ったが、自由記述も含めその中で確認できたいいくつかの点について述べる。

精神保健福祉士の国家資格が制定され、実習が必須単位化された事により、実習希望者が増大している。その結果、今まで実習受け入れを行っていなかった機関へも実習依頼が増えている。実習指導者についても P S Wとしての経験年数が短い者や、P S Wとしての経験年数は長いが、今まで実習指導経験のなかった者なども関わっていかざるを得ないといった状況が見受けられる。また、精神保健福祉政策の動向と連動した精神保健福祉士が働く場の多様化が実習指導の内容や実習希望者の志向にも大きな影響を及ぼしている。このことは実習指導者が抱える指導者としての課題達成到達度に対する自己評価の揺らぎにも繋がっている。P S Wの年齢や経験に関係なく、多くのP S Wが自分自身の実習指導者としての力量や実習指導の内容について不安を抱え、また実習生を受け入れることによる時間的負担に四苦八苦しているようである。

一方、実習を受け入れるにあたっては事前オリエンテーションの実施や、プログラムの作成時に実習生の志向や課題を出来るだけ多く取り入れていこうとする傾向があり、実習中のフィードバックについてもほとんどの者が1対1回は必ず実施するようにしているといった、実習生に対しての責任感や、内容の充実に向けての努力は高いものがある。自分自身の実習指導者としての力量に思い悩むのも、そのような責任感の強さや質の高い精神保健福祉士を育成していきたいといった思いに裏づけされたものと考える。また、実習受け入れに際しては、実習生の態度やマナーに重点を置く傾向が強くみられ、実習中に実習指導者が抱える悩みや実習を中断せざるを得なくなった理由としても、実習生の社会性の乏しさや、対人支援を行う者として最低限度培われておくべきであろう姿勢が欠如している場合が多いようである。

実習内容および実習で重視していることについて具体的にみてみると、現状の認知や精神保健福祉士としての知識、技術の習得よりも、実習中に実習生が感じた思いを重視し、その中で精神保健福祉士として熟成してほしい価値や倫理、援助の視点などを理解していくことを大切にしていることがわかる。しかしながら教育機関や実習生本人から確認していく中では、精神保健福祉士の業務を知ることや、どのような方法で援助を展開しているのかといった、方法論的な解釈や状況の理解を求めている場合も多々見られ、若干ではあるが、実習指導者が考える実習との間に乖離を感じされることもある。さらには、実習の受け入れを誰が決定し、どのような内容で実習を行っていくのか、評価についてはどのように行っていくのか、教育機関が独自に重点を置いているポイントは何か、教育機関と実習機関との連携はどのように行っていくのかなど、実習を具体的に進めていく上では教育機関、実習機関の数が増えれば増えるだけ複数のパターンが存在し、そのことが実習を受諾する際の負担にも繋がっている。アンケートの中でも表出した教育機関との連携の希薄さがこの乖離と負担の増加を生じている要因の一つとも考えられ、今後解決していかなければならない課題の一つと考える。あわせて、実習指導者の不安や悩みに対してスーパービジョンを行っていくような体制作りが必要であると考える。

本協会が主催する実習指導者研修への参加者数は、本協会が把握している実数と、今回のアンケートの回収率、回答率から簡易算出した結果とほぼ同一の約600人であった。その数は本協

会に加入していない者も含めた場合、精神保健福祉士の国家資格を有する者の約3%にしか過ぎない。精神保健福祉士の養成について実習は特に重要な要素であり、クライエントに対する質の高いサービスを提供できる精神保健福祉士の輩出とその後の研鑽は、本協会として担わなければならない社会的責務であろう。実習の重要性を考えた場合、優れた実習指導者の養成も喫緊の課題と考える。また、現場では経験年数に関わらず実習指導者が活用できるマニュアルを求める声も多数存在している。

以上から、今後実習の充実を図っていくためには、次の点が課題とされる。

1. 実習の必要性と精神保健福祉士の日常業務との関連性を明確にすること。
2. 教育機関と実習受け入れ機関とで実習に関する共通したシステムや重要項目等の最低限度のガイドラインを提示すること。
3. 実習指導者の養成及びスキルアップを図るために研修を充実させること。
4. 実習指導者のフォローアップ及びスーパービジョンを行える体制を作ること。

実習については実習指導者個人のスキルアップのみならず、個々の精神保健福祉士が実習指導を行いやすいシステムや環境整備が必要と考える。教育機関は4年制大学、一般養成施設、通信課程などの多様な養成課程があり、それぞれの実習システムを持っている。精神保健福祉士を養成する上で必要なミニマム・スタンダードを確立し、それに基づいたガイドラインを提示することが出来れば現場の負担が軽減できると思われる。また、本協会として実習の必要性、重要性また精神保健福祉士の業務の範疇である点について見解を集約し、精神保健福祉領域における各機関に対し提示していくことは、実習機関内での実習に対する理解を促進し、あわせて実習を受け入れる際の実習指導者の業務量、精神的負担の軽減を図るとともに、より実習の質を高めていくための一助となると考える。

実習指導者はそれぞれの責任においてより良い実習を行えるように努力をしているものの、さらに自己の指導者としてのスキルアップを行える機会を求めている。本協会は年に1回、実習指導者研修を企画開催しているが、より身近な場での研修を行っていく必要がある。各都道府県、ブロック単位での研修実施に向けて本協会としての支援体制を整備していく必要がある。また、できるだけ普段の実践場面に近い状況下において、フォローアップ、スーパービジョン体制の充実についても内含した体制の整備をいかに図っていくかが重要な課題と考えている。

[参考文献]

- 愛知県精神保健福祉士協会：精神保健福祉士実習指針，2001。
- 福山和女・米本秀仁：社会福祉援助技術現場実習指導・現場実習，ミネルヴァ書房，2002。
- 広島県精神保健福祉士協会：「精神保健福祉援助実習」指導の手引き－試案Ⅰ－，2001。
- 兵庫県精神保健福祉士協会：「精神保健福祉援助実習」指導のためのハンドブック～第一版～，2003。
- 日本精神保健福祉士協会：実習指導者養成研修アンケート集計結果，2003。
- 日本精神保健福祉士協会医療福祉経済部業務検討委員会：日本精神保健福祉士協会会員に関する業務統計調査報告（平成13年10月全国調査），日本精神保健福祉士協会，2003。
- 日本社会福祉士会実習指導者養成研究会：実習指導者養成研修プログラム基盤構築事業2000年度研究事業報告書，社会福祉・医療事業団（長寿社会福祉基金）委託研究，日本社会福祉士会，2001。
- 日本精神保健福祉士協会，牧野田恵美子・荒田寛・吉川公章：実習生のためのP S W実習ハンドブック，へるす出版，2002。
- 日本精神保健福祉士協会，牧野田恵美子・荒田寛・吉川公章：指導者のためのP S W実習指導guide，へるす出版，2002。
- 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会：改訂 精神保健福祉士養成セミナー 精神保健福祉援助実習 第8巻，へるす出版，2001。
- 高橋利一：社会福祉士・介護福祉士の養成に関する調査研究－実習受け入れ実態調査と指導事例，社会福祉・医療事業団（長寿社会福祉基金）委託研究，日本社会事業大学，1999。
- 2002年度全国社会福祉教育セミナー実行委員会：2002年度全国社会福祉教育セミナー報告要旨・資料集，日本社会事業学校連盟【現日本社会福祉教育学校連盟】・日本社会福祉士養成校協会，2002。
- 2003年度全国社会福祉教育セミナー実行委員会：2003年度全国社会福祉教育セミナー報告要旨・資料集，日本社会事業学校連盟【現日本社会福祉教育学校連盟】・日本社会福祉士養成校協会，2003。